小谷村ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターとは

子育ての協力を行いたい人と受けたい人が会員となり、小谷村こども家庭センターを事務局とし、事務局が橋渡し役として、会員同士がこどもの世話等を一時的に協力し合う組織です。

こんな時に利用できます





例：保育園や幼稚園の開始前や終了後、こどもを預かってほしい。
自分自身の時間を持ちたい。
保育園や小学校まで送迎をお願いしたい。（一時預かりを含む）
学校行事や冠婚葬祭などの時に、こどもを見て欲しい。
児童クラブ終了後、こどもを預かってほしい。
産前・産後の家事支援をしてほしい。



※お預かりするお子さんは概ね4か月（首が座った頃）～小学校6年生までです。
※病気中のお子さんのお預かりや、宿泊を伴う預かりは行いません。





こんな人が会員として利用できます

利用会員（子育ての協力を受けたい人）

⇒村内に住所のある方または村内で勤務する方で、産前産後の方、首が座った乳児（概ね4か月頃）から小学校6年生までのこどもがいる方。



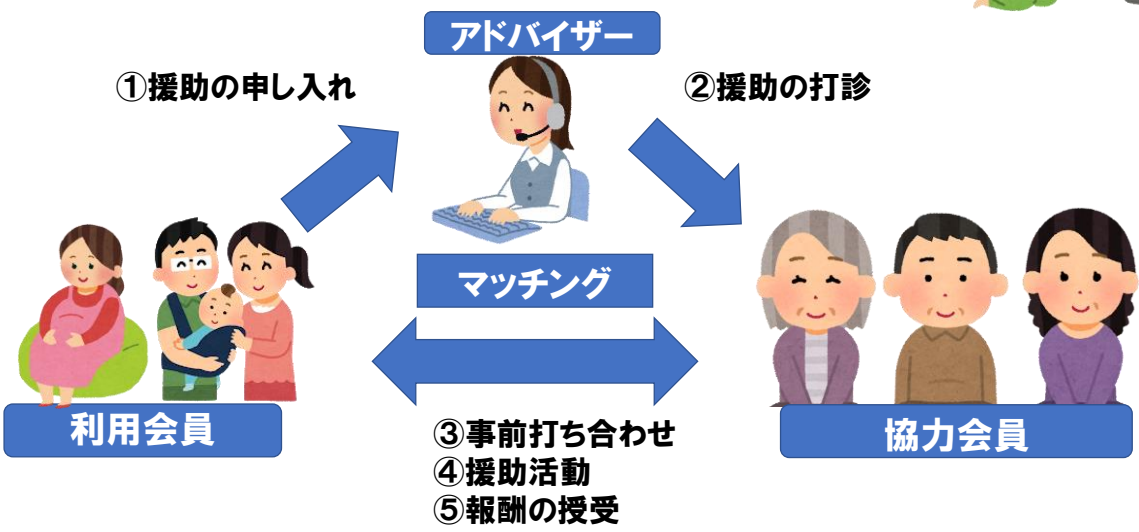
協力会員（子育ての協力を行いたい人）

⇒村内に在住で20歳以上の、育児サポートや保育に理解と熱意のある健康な方。資格や経験、性別は問いませんが、入会に際しセンターが実施する講習を受けて頂きます。

※協力は原則として協力会員の自宅で行います。
※協力に際しては有償ですが、いずれの会員についても会員費はありません。



ファミリー・サポートの仕組み



※もしもの事故に対応するため、会員は「サービス提供会員損害保険」「賠償責任保険」「依頼子供障害保険」へ加入します。（自己負担なし）

小谷村　ファミリー・サポート
利用会員大募集！！



こんな事でお困りの方、ファミリーサポートの利用会員になりませんか？
・仕事があって保育園の送迎が難しい
・病院や冠婚葬祭など自分自身の予定にこどもを連れて行くのが大変…
・妊娠していて家事をすることが辛い…　　など
利用会員の登録をしていると、サポートを受けることができます！

＜申し込み方法＞
チラシ下にあるQRコードを読み取り登録するか、小谷村ホームページより申請をお願いします。不明点があれば、小谷村こども家庭センターまでお気軽にお尋ねください。

＜利用料金＞
登録料金は無料です。
＊利用した際に利用料金を協力会員の方に支払っていただきます。

月曜日～土曜日	7時～8時	700円/時
	8時～18時	600円/時
	18時～20時	700円/時
日曜日及び祝日	7時～20時	700円/時

＊宿泊を伴う援助活動、病児への援助活動は行っていません。

皆様のお申し込みお待ちしています！！

お問い合わせ
小谷村こども家庭センター【役場保健センター内】
☎0261－82-2400(直通)、080－1262－3672
午前8:30～午後5:15(月曜日～金曜日　祝祭日・年末年始を除く)







利用会員登録申込はこちらから